

小平・村山・大和衛生組合の、引き続きの施設更新等に係る事務手続の透明化
や積極的かつ正確な情報開示を求める意見書

小平・村山・大和衛生組合では、国の環境基本計画に示す「天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を目指した持続可能な循環型社会形成」を目指すため、小平市、武蔵村山市及び東大和市の望ましい循環型社会の形成に向けた3市共同資源化事業への取り組みと、耐用年数が迫っているごみ焼却施設の更新事務を進めている。

ごみ処理は、市民生活上、必要不可欠であり、発生抑制を図った上でも排出される廃棄物は、将来にわたり安定的に処理していくことが求められるもので、必要な処理施設の整備を図ることは、3市地域の持続可能なごみ処理事業へ果たす役割は非常に大きい。

しかし、ごみ処理施設の新設、更新には、多額の費用と時間を要するほか、広く市民の理解と協力が不可欠であること。また、平成29年第4回東大和市議会定例会において、29第9号陳情小平・村山・大和衛生組合に対する陳情が採択されたことにも鑑み、小平・村山・大和衛生組合として、小平市、武蔵村山市及び東大和市の3市市民への施設更新等に係る事務手続の透明化や積極的な情報の開示等に引き続き努めるよう、要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(議決日) 平成30年3月16日

(送付日) 平成30年3月19日

(送付先) 小平・村山・大和衛生組合管理者